

株式分割に関する基準日設定公告

株主各位

平成 29 年 11 月 30 日

東京都中央区銀座二丁目 6 番 16 号
ロードスターキャピタル株式会社
代表取締役 岩野 達志

当社は平成 29 年 11 月 15 日開催の取締役会において、平成 29 年 12 月 15 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、平成 29 年 12 月 14 日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成 30 年 1 月中旬頃にお届け住所にお送りする予定でございます。
2. 平成 29 年 12 月 15 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願い致します。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第 29 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

- ・ 平成 29 年 11 月 30 日(木) 午後 3 時 37 分 から 午後 4 時 49 分 まで

2. 公告中断事由

当コーポレートサイトが利用するシステムサービスのサーバーにシステム障害が発生したため、公告が中断いたしました。

以上